

2020年6月8日 オープンフォーラム コンテントトラック 1
「2022年に向けた目録所在情報サービス再構築の具体的な取組み」 追加質問

	質問	回答
1	デジタルアーカイブに興味がありますが、メタデータの入力規則など、構築にあたっては様々な検討事項があると思います。どのようなことが検討事項になっていて、それらをどのようなスケジュールで進めていくのか、分かっている範囲でご回答いただけますでしょうか。	6/8の発表では、各機関でのデジタルアーカイブの管理・公開について、利用できるシステムという観点から一つの可能性を示しました。 一方、国レベルでの検索統合については、今年度JPCOAR、国立国会図書館と意見交換を行う予定です。 メタデータの入力規則については、JPCOARスキーマを運用するJPCOARのコンテンツ流通促進作業部会でも検討を進める予定と聞いています。 このような形でシステムとメタデータの両面から段階的に議論を進めていければと考えています。
2	飯野様発表のスライド21(飯野様スライド10、村上様スライド8と同じものです)の図の中にある「現行CAT」の部分についてですが、フォーマットはMARC21を想定していらっしゃる、という認識でよろしいでしょうか？	中央システムでは、決定したわけではありませんが、「メタデータの高度化」を前提とし、MARC21も利用して目録業務を行える方向で検討を進めています。 なお、「国立情報学研究所における次期目録所在情報サービスの検討状況」のスライドで提示していますように、CATPによる接続が担保されますので、CATPフォーマットを利用する図書館システムを利用する機関さまにおいても、現行と同じ利用環境が提供されます。この点をご安心いただければと存じます。
3	「共同調達」について質問です。 共同調達のかたちになると、理想としては複数大学や地区単位(例えば大学間での共同契約や、県単位、地方単位など多数の機関など)で一括契約をして、共同の図書館システムを調達して使うというようなイメージでしょうか。 また、この方向性は今後、具体的な理想例などが示されるのでしょうか。	ご指摘の通り、複数の大学がコンソーシアムを組んで共同で図書館システムを調達することが想定されます。共同の単位は、ご推察されているように、地域や、機関の規模、専門領域等でコンソーシアムを組むなどが考えられます。 契約については、コンソーシアム一括契約であったりコンソーシアム参加館の個別契約であったりといったいくつかの形態が考えられます。 作業部会では、契約や運用方法について検討を行うとともに、具体的な事例についても調査していきたいと考えています。
4	新たな運用モデルでは、利用するためには参加機関から会費もしくは利用料を徴収する事が想定されているのでしょうか。また今後の運用モデルの検討スケジュールについて見込みで構いませんので教えてください。	書誌情報の共有やILLによる資源共有の仕組みが無くなるわけではありませんが、図書館に求められるサービスや情報通信技術は変化し続けており、それに伴って、学術情報基盤の形も変化させていく必要があります。 そのようなサービスの高度化を実現できる基盤や体制づくりを図書館業務のスリム化、最適化を織り込みながら、図書館界が自らの手で開発し、持続可能なものとしていこうというのが委員会からの提案です このような仕組みを持続的に運用していくためには、コストがかかり、それを何らかの形で参加機関が担うことは必要と考えます。経費の直接的な分担のほかに、メタデータやコンテンツの提供、運営・意思決定への関与による間接的な分担も考えられます。 委員会では必要なコストを検証してみなさんに提示するとともに、どのような運用体制が望ましいかをみなさんと一緒に検討していけたらと思います。 現在予定しているスケジュールでは、今年度中に、運用モデル・体制（案）を示し、来年度意見交換を行い、2022年度に何らかの運用体制を始められることを考えています。 経費分担、スケジュール、規模等について、ぜひご意見をください。